

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第11回会議
開催日時	平成24年11月21日（水曜日）午後3時00分から午後5時15分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	大河内一紀委員、奥田明子委員、小西和信委員、坂口利彦委員、篠通恵委員、蓮見一夫委員、濱野雅章委員、望月利将委員、横山順一郎委員、和田清美会長（50音順） 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、柴原財政課長、前田企画部主幹、藤澤企画政策課主査、長塚企画政策課主査、佐野企画政策課主査、原島企画政策課主査、坂口企画政策課主事 （欠席）小林和彦委員、山田治徳委員
議題	1 第10回審議会会議録の確認について 2 高校生からの意見聴取について（報告） 3 地方自治法改正に伴う総合計画の取扱いについて 4 平成24年度施策評価について 5 基本構想案の素案について 6 基本計画総論案の素案について
会議資料の名称	資料1 高校生からの意見聴取について 資料2 地方自治法改正に伴う総合計画の取扱いについて 資料3 平成24年度施策評価について 資料4 基本構想「わたしたちの望み（基本理念）」案 資料5 市を取り巻く環境と今後のまちづくりの課題案について 資料6 基本計画総論素案について 資料7 施策の体系案
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○和田会長： 第11回西東京市総合計画策定審議会を開始いたします。本日は事前に2名の委員からご欠席のご連絡をいただいております。傍聴者は現在のところおられません。会議に入る前に事務局から配布資料の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： （配布資料の確認）</p> <p><u>議題1 第10回審議会会議録の確認について</u> ○和田会長： それでは議題1、第10回審議会会議録の確認について、それぞれご発言箇所をご確認いただき、訂正等があるようでしたらお教えください。如何でしょうか。</p>	

(特になし)

後ほどお気づきの場合は 11 月 28 日水曜日までに事務局へご連絡をいただければと思います。修正があった場合は、事務局から皆様に訂正版をお送りいたしますので、よろしくお願ひします。

## 議題 2 高校生からの意見聴取について

○和田会長：

続きまして議題 2 に入ります。前回は途中経過でご報告いただきましたが、「高校生からの意見聴取について」、事務局からご報告をお願いいたします。

○事務局：

(資料 1 に沿って報告)

○和田会長：

はい、ありがとうございました。何かありますでしょうか。

H 委員：

学校によって偏りがあるように思うが、やはりオープンでやると意見が影響するのですか。

○事務局：

空気としては和やかに、特に 4 番保谷高校、5 番田無高校については、前回の審議会でのご意見を踏まえて実施したこともあって、出された意見に対して他の生徒さんに意見を求め、生徒さん相互に意見交換する場面など、雰囲気としては良く、本音を引き出す部分ではある程度できたのかなと思います。

○和田会長：

回答が似通っているということですね。

H 委員：

そうですね。同じようなことを回答されています。

○和田会長：

他にないようでしたらよろしいですか。

## 議題 3 地方自治法改正に伴う総合計画の取扱いについて

○和田会長：

それでは議題 3、地方自治法改正に伴う総合計画の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

(資料 2 に沿って説明)

○和田会長：

これにつきまして委員の皆様からご意見をお願いいたします。市の現段階での判断は、府中市や武蔵野市のように条例をつくり対応するということですか。

F 委員：

私も当初から地方自治法が改正されたとはいえ、地方自治ということで基本的には自治体が独自の判断で総合計画をつくるべきだと考えていたので、この考え方については賛成です。ただ、条文構成や他の計画との関係性についてどうなっているのかというのが必要なことではないかと思っております。総合計画の条例というのは賛成です。

市の今後の予定としては、どのようなスケジュールで考えているのか教えていただきたい。

事務局：

ご質問のあった条文構成、個別計画との整合性を図る点については、他市の条文や先進市を参考にさせていただきながら現在検討しているところです。また、今後の予定ですが、現段階ではまだ明確なスケジュールをお示しすることができない状況です。本日は、方向性につきましてのみご意見をいただければと考えております。

○和田会長：

これからさらに詰めていくということですね。

○事務局：

そうです。関係部署と調整し、他市の条文等を参考にしながら作りあげていきたいと考えています。

○和田会長：

事務局では条例を作り対応するという考えで進めていくということによろしいでしょうか。

(反対意見なし)

それでは、次に移りたいと思います。

#### 議題 4 平成 24 年度施策評価について

○和田会長：

続きまして議題 4、平成 24 年度施策評価について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：

(資料 3 に沿って説明)

○和田会長：

はい、行政評価制度の報告でしたが、今の説明で何かご質問やご意見はございますか。

I 委員：

これまでに実施した市民意識調査の満足度などが基礎データとなっているのですか。それを資料にまとめたということでしょうか。結論的には、西東京市は現状を維持していく方向だということですか。

事務局：

現状維持していくのは先ほど申し上げた福祉関係の施策ですとか、子育て関係などについては、前回の平成 22 年度の施策評価で重点化を図ろうとしていた施策でしたが、今回平

成 24 年度に改めて意識調査をしたところ、平成 22 年度に比べて満足度が上がり、重要度が下がってきており、施策としての要請は以前ほど強くなってきていたというのが意識調査に現れていましたので、そのような施策については一定の水準に達してきたと受け止め、今まで達成してきている現状を維持することで市民の方々の満足をある程度得られると判断したということです。

逆に今回意識調査をやってみて明らかになったのは、震災を受けての防災対策や公害対策、インフラ整備の道路・交通・まちづくりが重要性も高いということがあったので、強く打ち出す評価を行ったということです。福祉にかかわってそちらを打ち出していこうということです。もともと道路・交通の整備という、災害に強いまちづくりは、これまでも重要な施策として位置づけていましたが、そこを重点的に取り組む分野として位置づけたということです。もう一点申し上げますと、自助・共助という部分は、意識調査にはあまり現れていないものの、市として災害対策を考える上で非常に重要だと思っていますので、その部分についてもまちづくりとあわせて重点的に取り組むべき施策であると考えております。また、市民参加、協働のまちづくりといった施策は色濃く打ち出す必要があるだろうと考えております。それが今回の評価のポイントです。

↓ 委員：

資料の「都市基盤整備と…行財政運営基盤を確立する」について説明してもらえませんか。これが結論ということですか。

○事務局：

施策評価自体は今年度末までに行うもので、これで最終的な結論ではありませんが、先ほどの意識調査の結果を踏まえると、このような評価を行うべきだろうと考えております。

企画部長：

一昨年に初めて施策評価を導入し、各部長への説明を行いました。制度自体を理解するのに大変時間がかかりました。半日くらいかけてシミュレーションをやって、やっとわかってきたということで、今日は制度の仕組みなどの資料もありますので、持ち帰っていただいております。補足ですが、左側は平成 22 年度で、表の下の方を見ていただきますと、左上が西東京市で一番プライオリティが高い施策であるということとなり、「子育て支援の促進」で保育園含めたニーズが高く、「健康づくりの推進」の保健医療とか健診事業などとなります。その次が「健全な自治体経営の推進」ということで、やはり厳しい財政状況の中で行革しなければ市民ニーズに応えられないという意識が強かったということです。次が真ん中です。「子ども参加の促進」などです。最後が一番下となります。ところが今年の施策評価は昨年 3 月 11 日に東日本大震災がありましたので、その関係で一番重要視すべきものは「道路・交通の整備」、「災害に強いまちづくり」となって震災の関係で、これまでもプライオリティは高かったが、さらに抜き出たということです。その後が「公害対策」「地球温暖化」、これは原発事故などがあって急に高くなってきたということです。その次は、真ん中です。子育て以下。相変わらず「子育て」「福祉」のニーズが高いということです。後が「ごみ」です。後は真ん中。次が「人権」。最後に「地域情報化の推進」は、満足度が高く重要度が低いということで、これは合併してから様々な内部だけでなく市民の方が利用できる情報化ツールをつくってこいまして、かなり充足してきたということです。これからはあまりお金をかけないで、今あるシステムを効果的にという意識が強いのではないかと思います。一般的に部長としての解釈はこのようなことです。

○和田会長：

評価結果に関して、平成 22 年度から今回で違いが出てきたという点と、総合計画にどう活かしていくかということですね。市民意識調査と、それを踏まえた西東京市型の評価のシステムの総合結果として行政評価があるということですね。

○事務局：

そのとおりです。国や東京都の状況、取り組みの動向もありますので、そうしたものを総合的に判断するというので、必ずしも市民意識調査をそのまま反映した施策評価となるものではないということです。

○和田会長：

重要だと思っても、そこにどれだけ予算をつけられるかという別のこともある。重点化と効率化を整理したものがこれだということですね。もうしばらく時間もありますので、参考にしていただくということによろしいでしょうか。

#### 議題 5 基本構想の素案について

それでは議題 5、基本構想の素案について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局：

(資料 4、資料 5 に沿って説明)

○和田会長：

はい。ありがとうございました。前回、第一次素案を出された段階で承認事項がございました。それを除いた 2 つの事項、資料 4 の基本理念、わたしたちの望みの部分、特にこのキャッチフレーズと申しますか、その部分で皆さんからいろいろな意見が出されたところです。その点についての検討と、2 つ目として資料 5 のまちづくりの課題、この 2 つについてご議論いただければと思っております。

それでは、1 点目の基本理念についてですが、前回はいろいろなご意見が出されたわけですが、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」、これは変更のないまま今回出されたということです。ただし、前回の議論は、文章の説明の中に入れ込まれているということです。例えば、この「みどり」ですね、自然とか、そういったご意見が出されましたけれども、それも中に入れ込んであるということで、再提案ということですが、如何でしょうか、ご意見いただければ。あるいはご質問でも結構です。よろしくお願いをいたします。

**B 委員：**

前回はこの基本理念が動詞で終わっていることに違和感がありました。今回は本文の中で展開して前回の意見を吸収していただいています。I 委員はこういうキャッチフレーズにご造詣が深いので、どういう印象をお持ちでしょうか。

**I 委員：**

前回様々言いましたが、おそらく市の方でも他市、あるいは区とかを調べて検討されたのではないかと感じています。前回の文章では「みんなで作る」というニュアンスがあって、変な帽子をかぶせたみたいな言葉になっていた。そこが引っかかっていました。これはこの市の憲法みたいなものなので、ある程度これをベースにしてもいいのかな

という感じですが。ですから、まったく新しく考えるのか、あるいは維持していくのか、それから改善するというのもあるかも知れない。前回は何となく改善みたいなニュアンスと受け止めましたが、今回はできたら継続していくというふうに理解しました。言葉だからこればかりは議論したらきりがありません。事務局の提案に異論はありません。

○和田会長：

ご検討を重ねた結果ということだと思います。他には如何ですか。

E 委員：

最初に策定したときの様子はどうだったのでしょうか。やはり他市に比べると、少し違和感がありました。あえてこれにしたのかというところが。やはり西東京はこれでいこうということで、その意思を継いで今回もこれでいこうということなのか、その辺で昔の経緯がわかると、私たちも理解がしやすいのかも知れません。

○和田会長：

その点について、事務局で当時の策定に関わった方はいますか。

企画部長：

私はそのとき財政課長でした。まだ他の資料が来ていないので、もう少しお時間をいただけますか。こういう形にしたのは理由があるのだと思います。これ、「何々というまち」というのが普通です。動詞で終わっているというのは、要するにただ暮らすというのと別だということがあると思います。この地域で過ごす時間を増やすと、楽しむという何か思いが入っていると思いますので。この表現を作ったのはその辺の思いがあるかなと思います。

○事務局：

作成の経緯自体は、先ほど課長からも説明がありましたが、市民参加条例や市民憲章の策定経過の中で、様々市民参加の取組がございまして、「やさしさとふれあいのまち」という当初の基本構想、基本計画の中にも従来の市民参加の手法が書かれてございますけれども、そうした中から出てきたニュアンスとして、やさしさとふれあい、やさしさの中にはどんな言葉が込められているのかという細かな点については、今は情報を持ち合わせてはいませんが、みどりとか、個別のテーマも含めて総称的な意味合いでの最終的に選ばれた言葉の集合体ということで、確かに違和感があるのかもしれませんが、当時の流れの中で、独特のものとして設定されたものだと思います。現在もこのような形の基本構想、基本理念を持っているところは、他市でも若干はございます。ただ、多くの自治体では、やはり個別の 3 項目ぐらいの基本理念を掲げていたり、作り方自体はそれぞれ自治体で特徴があるものと思っております。西東京市は西東京市として、基本理念と 4 つの理想のまち「将来像」を一体的に掲げることによって、普遍的な将来像というものを位置づけたという経過がございます。

○和田会長：

前回は、前半の部分ですよ、やさしさとふれあいの西東京という、西東京を説明するときにみどりを入れたらいいのではないかと、自然であるとか、そういうような内容の盛り込み方の問題と、それから、これ通常でしたら多くの自治体で、ここでいうと西東京というところで止めているのですけれども、その後に動詞が続いていると、その点がややわかりにくいし、ちょっと違和感があるのではないかと 2 つの論点があったかと思

ます。今日は、経緯など調べてくださいというご意見がありましたので、また少しコメントをいただきたいと思います。

企画部長：

前回の策定過程をたどりながら作業を進めていますが、その辺の細かなところまで記録に残っていないものがあるので、お時間をいただき、当時中心で関わった者がまだ部長職でおりますので確認してみます。この疑問が解けないとなかなか進まないと思いますので、確認後、またお答えをさせていただきたいと思います。

B 委員：

先ほどちょっと違和感があると言ったのですけれども、ご説明でこういうまちに暮らし、そしてまちを楽しみたいということの気持ちなのですけれども、主語は「私たちは」ですか？ そうだとすると、「楽しむ」というのは、「楽しみたい」なのか、「楽しむぞ」と言っているのか、言いたいことが中途半端になっているような気がするので申し上げたのです。

F 委員：

基本理念というのは、10年足らずでそんなに変わっていくものではないのではないかと私は考えます。基本的には、前期のことを継承すればいいだけではないとは思いますが、10年位で基本構想が変わっていくというのは、本当にないのかなと。ものすごく長いスパンで考えればいいのかという考え方を持っています。それから文言の表現の仕方や、いろいろ違和感というのがあるかとは思いますが、考え方として10年やそこらで基本構想というものを変えていくということはどうなのかなという意見を持っております。

○事務局：

いま、基本理念というところで、語感として違和感があるというご意見かと思いますが、これまでの一次の基本構想のところ、基本理念、括弧して一般的な言い方となっておりますけれども、まず「わたしたちの望み」という言い方をしておりますので、そここのつながりでいくと、この「まちを楽しむ」、「わたしたちの望みはまちを楽しむ」というような関係づけになっていると思います。それから、その下に理想のまちとして4つの将来像を掲げておまして、その中でたとえば「豊かで活気ある明るいまち」という体言止めになっておりますので、そういった構成自体が少し他市と比べると独特なところもあるのかなと思っております。必ずこれを踏襲するかどうかというのはまたご議論いただくところですし、実際何故そういうふうにしたのかというのは当時の議論をもう一度事務局の方で確認しなければいけません。単純に「何々なまち」という一つの理念だけを掲げているものとは構成が違うと思いますので、先ほど主語が誰かというところに行く、「わたしたちの望み」というところを掲げているところで、こういう「楽しむ」という言い方になっているのかなと思います。私も当時関わっていないので、推察の範囲ですが、このような考え方なのかなと思っております。

○和田会長：

それでは、引き続きいま出された意見をご検討、調査研究していただいて、次回また出していただけたらと思っております。

それでは2点目の論点、「まちづくりの課題」については、基本構想の項目の中に計画の理念というものがあまして、その中に含まれているのが、この「まちづくりの課題」の部分になります。事務局としては、8つの課題についてのご意見と、その記述場所

をどの部分に置くのか審議をいただきたいということです。現行計画では◆序論、基本構想とあり、基本構想「1. はじめに」、「2. この計画をつくるにあたって〔各計画フレーム〕」、この中に「まちづくりの課題」がある構成になっております。この構成を前回と同じようにこの中に入れ込んでいいのかというような点を踏まえて、ご意見をいただけたらありがたいということでございます。資料5にあたります。

A 委員：

最上位に道路交通の整備とか災害に強いまちづくりというのがございました。市税収入が大変厳しい中、どんなに税収が厳しくなっても、こうしたハード面の整備が必要だということなので、私はこの中では4番（都市基盤整備と防災・防犯対策の推進）と8番（財政状況と行財政改革の推進）をある程度強調しないといけないと思います。これからは何でもかんでも望みどおりいろいろな予算を要求すれば済むというようなことではいけないと思うので、財政状況を見ながらしっかりと選択集中していくことが大切だと思います。

○和田会長：

そうすると、今のご意見だと前の方に持ってくるということですか。この8つのうちの。

A 委員：

サラリーマンだったら20万円の収入なら20万円の中で生活していく訳で、何でもかんでも借金していろんな福祉関係を充実させるというのは、これからは厳しいのではないかということもあり、やはり財政は厳しいという前提の中で選択と集中を行っていくものだと思います。

○和田会長：

他には如何でしょう。

事務局：

先ほど資料5でご説明させていただいた8つの課題がございますけれども、現行計画上基本構想の2番目、「この計画を作るにあたって〔計画のフレーム〕」の中に課題が入っています。

それで、この場所のご意見等いただきたいと申し上げますのは、課題があってそれからその後に基本理念、将来像という大きなものに入っていくのか、基本理念とか将来像があって、それを達成するために課題があるという部分が入っていくのか。そういうような視線でのご意見をいただければと思っております。

○和田会長：

如何でしょうか、まちづくりの課題となっていますが、基本的には現状から導き出される課題というのは、内容自体は含んでいます。

I 委員：

課題という言葉が悪いのではないですか。理念を達成するためのアプローチというか、この後に具体的な6つの方向が出てきますね。その前の言葉で課題と言ってしまうから、理念の前に課題があるという変な話になる。理念があって、それを達成していくためのアプローチじゃないかな。アプローチのポイントじゃないかなと思うんです。

お金の問題を考えておこうとか、みどりを活かしていこうとか。いわゆる課題という言

葉に引っかかっています。内容はこれでいいと、こういうことだろうと思います。

○和田会長：

計画のフレームの記述には、課題のほかにあと何が入るのでしょうか。

○事務局：

項目だけ申し上げますと、目標年次、想定人口、土地利用について、それからまちづくりの課題というふうになります。現行計画は、そのあとに、「わたしたちの望み」が入り、理想のまち[将来像]という構成になります。

○和田会長：

通常だと「計画策定にあたって」だとか「計画の考え方」とか、よく使いますよね。計画の考え方で、実施年なんかも入っていますね。そこに入ったりもしますけどね。でも、確かに、基本理念、先ほどの話ですと、10年前に作ったものと同じものを掲げる訳ですよ。もし、先ほどの提案のままですと。それでも変化はある訳だから。

H委員：

資料5の1から4番まで、中身がほとんど似たりよったりというか、何となく違うような場面になっていますけれど、結局は、例えば、一人住まいの高齢者が今四人に一人とかいいますが、もっと増える可能性があって、そういう人たちがどういうふうに生活を、自助、公助、共助ですよ、公助までいかないまちづくりをしていくかということが今後の課題だとすれば、1番（みんなで取り組むまちづくり）、2番（すべての人が共生するまちづくり）、3番（地域のつながりの強化）、4番（都市基盤整備と防災・防犯対策の推進）というのは皆同じみたいに聞こえるんですね。それで、こういうふうに分けてしまって、セクションで分けられると、対応部署が例えばここは何かでとなると、結局、市民が不便です。

○和田会長：

おっしゃりたいことは内容が重なるということですね。

先ほどの財政状況で、そういう財政の中でどうやって工夫して、限られた財源の中で政策を推進していくか。当然そこで優先順位が出てきますけれども、その中で運営の方針として新しい公共というのが出てくる方向ですよ。例えばここでいうみんなで作るまちづくりというのは、内容はそういうことだと思うんですけどもね。

どうでしょう、1、2、3は重なるから一つにという意見が出ています。ほかにはどうでしょう。

D委員：

基本構想の中の「はじめに」から「まちづくりの方向」の中で、どこに入れるかという話だったと思うんです。

○和田会長：

それから記述内容についてです。

D委員：

どこに入れるかについてですが、各課題のほとんどの文章が「必要です」、「求められています」といった文章で終わっており、これらが必要とされるところから基本理念を作

るのだろうという考えでいけば、2 番（計画をつくるにあたっての所）に入れるのかなと思います。基本理念の前にこれを問わないとまずいかなという気がします。

記述内容については、確かに今言われたように共通している部分があるとは思いますが。ただ、分類をする上では、前に一度どこかで、色々な課あるいは NPO とかをオーバーラップしてコーディネートしてくれる市があると聞いたことがあるので、後々はそんな話もしてみようかとは思っていましたが、そういうものができればいいですが、それ以外で分類するとしたら、こういう文章で分類するのかなという気はします。

あと、もう一つ。これからどんどん人口が増えたり、家が建っていくという 10 年前の状況と、10 年後にはこれから人口が減っていくというような環境変化も念頭に入れ、予算を毎年効率的にという話もありますが、その辺も視野に入れて 10 年の課題を少し細分してもいいのかなという気がします。

○和田会長：

特に、財源の問題などが出てくると、単に計画が切れるだけじゃなくて、新しい計画を作る際には、状況が変わってきている中で財源というのはすごく大きい訳ですから、そういうことを考えると、やっぱり 2（計画をつくるにあたっての所）に入れ込むのが素直なのかなとも思いますね。

他にご意見どうでしょうか。

J 委員：

やっぱりそうですね。10 年前から比べると状況が変わってきて、財政状況とか随分変わってきている訳で、市民ももっといろいろなことに直接的に関わっていかなければいけない、これからは自分たちでまちをつくるという意識を持っていかないといけないのではないかということだと思います。この前の方もとても大事じゃないかなと思います。

こういう所に参加するのも年齢層が若い人がなかなか参加できませんが、やはり若い人も考えていかないと、これからのまちづくりってダメなんじゃないかなと思います。

それで、どのようにという方法論になってしまいますが、若い人たちにまちづくりに取り組んでもらおうと考えると、どこに入れたらいいでしょうか。まちの魅力の向上とかあります。

○和田会長：

最初の 1（みんなで取り組むまちづくり）ではないでしょうか。

J 委員：

もっと意識づけが必要だと思うのです。

○和田会長：

今のような意味を込めた文章に修正するということもありますね。

J 委員：

昔の人から戦後、中学校とかそのような所に何もなかったからお母さんたちも頑張ったという話も聞いたことがあります。財政が苦しくてハード物はそんなに要らないけれど、何か自分たちでソフトな面を作っていかなければというように思わないと、人って工夫していかないと。これからは物ではないですね。何かその辺を意識させるような取組が必要だと考えます。

○和田会長：

他には如何でしょうか。どこに入れ込むかというのは、案として課題を中に入れ込んでいただいて作ってみてはいかがでしょう。また移動することはできるので、全体の構成を見ながら考えていくことも一つの方法かと思います。

今日はそのような形にして、内容について順序の問題とかいくつか指摘されておりますし、それから内容の強調点みたいなどころですね。他にアットランダムに出していただいた方がむしろいいと思います。

E 委員：

何で順番を意識しているのかと思います。基本理念はこれまでと同じにも関わらず、課題を先に持ってくるのがいいのか、後になるのが普通なのか、10年の経緯を含むという意味で、どうでしょうかと問われているのでしょうか。

最初から作り上げたものであれば、順番というのは大体問題がない。課題があって作り上げ、これで行こうということになるのかと思いますが、何かその辺がわかりづらく感じています。

○和田会長：

論理矛盾するということですね。確かに、先ほどの基本理念を変えないとするならば、課題が先に出てくるのは問題かなと感じます。同じ考え方を目標設定して、しかし、時代状況がこういうふうに変ってきている訳だから、地域の方向はこのような視点で再考しましたよという方が素直ですよ。そこは如何ですか。

I 委員：

理念というのは行きたいところです。向こう岸ですね。向こう岸へ行くために、クロールで行くのか、平泳ぎで行くのか、途中でおなかが減ったらどう栄養補給をするのか、潮の流れはどうなのか、向こう岸へ行くためのそういう考え方が必要だと思います。それを課題と言ってしまおうとじっくりと来ない。

ゴールに行くためにいろんなことを考えておきましょうよ、僕達は手段を考えていますよということですよ。みんなで参加しましょうとか、若い人の意見も聞きながらやっていきますよとか、お金のことも考えていきますよとか。だから、課題というのが引っ掛かる。

そうしたら、もう少し整理して、今これ8つありますが、重複しているのであれば5つくらいに絞ってやると次の計画にも行きやすいのではないのでしょうか。だから、6つの計画ですよというふうに。ちょっとそんな感じがしました。これを課題としてしまうとせっかく理念まで積み上げてきたのに元に戻ってしまう感じがするんです。

E 委員：

やっぱり、継承していくのであれば、それなりの組み方があるのかなと思いますよね。

○和田会長：

そうですね。

B 委員：

流れからいくと、基本理念先にありきになってしまうのかなと。そういうふうになると、章が逆転する。課題とっているのだけれど、視点だとかポイントだとか、何か枠組みなんですよ、むしろ。その方が回避策としての計画に繋がっていくのですけれども。

○和田会長：

PDCA の評価のところにあるように、通常言われている政策の作り方ってあるんですよ。目標があって、施策があってということ。多分、政策、ここで言うと理念や方向、目標というのが一番にある訳ですから。そういう目標に向かって、現実はこの状況の中でずれがある。だからそのずれを目標に向かって、施策を作りながら、手段として。目標を達成するための手段として実際こういうのがある訳ですから。それでも、これ、課題というか、視点ですね。

B 委員：

視点だったらいいと思います。

○和田会長：

行きつ、戻りつしていますが、通常の 2（この計画をつくるにあたって）のところのほか、まちの後に置くかですね。

I 委員：

視点というのはいいですね。

○和田会長：

そうすると、後半でも大丈夫でしょうか。

I 委員：

大丈夫ですね。

○和田会長：

どうでしょうか。私は最初、2（この計画をつくるにあたっての所）がいいと言ったけど、流れでいうと、視点ということで後に持ってきて、収まりがいいかということもあるかと思います。

企画部長：

私どもとしては基本理念も含め、変えていただいて結構です。その理由があって、理念を継承して発展するという、このスタンスでいろいろ意見をまとめさせていただきたいと思います。今までご意見をいただいた分も、これからいただくご意見も、こういった観点から、この 10 年を総括して、全然食い違った方向に行くというのもおかしいことになりますので、計画のスタイルもやはり一応踏まえつつ基本的には、今までの取組と基本理念を継承して発展させるというスタンスでご意見をまとめていきたいと思います。

○和田会長：

私も同じ考え方です。

続きまして基本計画の方に入っていきます。

#### 議題 6 基本計画総論案の素案について

議題 6 ですね。基本計画総論案の素案に入ってまいりたいと思います。ご説明を事務局お願いします。

○事務局：  
(資料 6、資料 7 に沿って説明)

○和田会長：  
はい、ありがとうございました。基本計画総論の素案についてのご説明がありましたが、如何でしょうか。

A 委員：  
細かいことでもいいですか。私は一応、産業振興の分の担当なので、意見を言わせていただきたいのですけれども、新産業の育成というところで、創業支援とか経営革新相談センターの運営と書いてあるのですが、これは運営も考えると、もう既に運営費、例えばイングビルの家賃とか人件費等もやんなきゃいけないですし、実際に西東京市内で新しい商売を始めようという人は、今年はちょっと多かったのですけれども、例年 1 件とか 2 件くらいなんですね。その中に、確かこれ 500 万以上使っていると思うので、この運営というのを削除して、最後の調査・研究で私はいいと思うのですけれども。この中で運営とすると、イングビルを使わなくてはいけないので、その辺を考慮していただきたいと思っています。

○事務局：  
ただ今のご意見でございます。新産業の育成というところが本日お示しした施策のところでございまして、右側の創業支援・経営革新相談センターの運営、こちらの事業につきましては現行計画のものです。次期計画に向けては、ここの新産業の育成の中にどんな項目が入るかというのはこれからの検討になります。本日は施策をイメージしていただくために例示をしたものでございますので、よろしく願いいたします。

○和田会長：  
つまり、点線の部分は例示だということですね。それ以外のところで何かご意見があったら。  
資料の 6 で計画の読み方となっていますね。前は、計画の体系というふうになっていますけれども、今回読み方としたのは？

○事務局：  
お話がありました読み方の部分につきましては、見方ということでよろしいかと思えます。まちづくりにつきましては 6 つの方向があり、分野があって、施策があって、事業があるという構成がございしますが、そうした体系的な見方でございます。言葉の難しさがあり、ここで解説の記述をしたいと思っています。

○和田会長：  
先ほど事務局より資料 7 にある左上のところ、体系の見方という説明がありましたが、そのことですね。他には如何でしょうか。

E 委員：  
今、読ませていただいて、子どものことについて一番上に書いてあるのでありがたいなと思うのですが、最初の施策の「子どもの参画の推進」というのが、非常に言葉が難しくてよくわかりません。事業の方はわかるのですが、何かもう少し市民にとってわかりやすい言葉があるんじゃないかなと思います。

○和田会長：

子どもの参画という言葉はわかりづらいですね。

○事務局：

ご意見は検討させていただければと思います。意味合いといたしましては、様々市民参加の手法の中でも、子どもの参加という、いわゆる対象が受身で構えるということではなくて、自らが企画・実行に加わっていくというような、もっと一步踏み込んだ内容で、子ども自らが立案者となるようなまちづくりをめざしたいというような意味合いでございます。

H 委員：

先ほど少し意見を述べましたが、まちにとっては施設に入らない高齢者が沢山いた方がいいと思います。今、コンビニやスーパーに行けばわかりますが、小さいパッケージに入ったお惣菜がたくさんあって、それに頼っている傾向があります。そういう生活は余り芳しくないと思っています。今、計画中のものも含め、まちのいたる所に高齢者の共同住宅が建っています。例えばそういった所の一階を、近くの人たちが来て一緒に食事ができる施設にするとか、あるいはコミュニティレストランのようなものを作るとか、そうした計画が、あちこちに出来るといいと思いますが、この「安全で快適に暮らす」の中身に、「住みやすい住環境の整備」が入るのか、産業振興の中のまちづくりの推進の中に入なのか、やはり見えにくい気がします。今まで私たちが活動した中で市に働きかけると、あっちの課でもこっちの課でも「そういうものは計画にないから」というような言い方をされて、逃げられることが多くありました。ここにある「みんなが快適に、安心して暮らせるまち」になるのかということが、響いてこない気がしています。

○和田会長：

福祉、高齢者という一番近いのは「笑顔で暮らすまちづくり」でしょうか。

○事務局：

その分野は「笑顔で暮らすまちづくり」という部分の「高齢者のいきがづくり」の事業のイメージです。ただ、今回は事業内容というよりは、その項目の左側の部分の表現につきましてご意見をいただきたいと思います。各事業については、今後の検討と考えております。

B 委員：

各事業ですけれど、庁内の検討グループもおありだと思いますが、その庁内の検討グループからはどういう形で上がってくるのでしょうか。

事務局：

庁内検討委員会は設置されておりますので、そこで総合計画と各庁内個別計画でございますけれども、それとの整合性を図る形で、今後も引き続き庁内検討委員会で総合計画との整合性を図っていくということになります。

B 委員：

私が伺いたかったのは、まちづくりをやっていくときに、リードしていくのに市の職員が一番重要だという考え方持っているものですから、私たちが総合計画の枠組みを作りま

した、その枠組みに基づいて各事業を考えますというパターンで行こうとされているのか、庁内自身もこういうことを市民のためにやりたいんだという形で事業案を作ってくるのか、ということで、ここでそれが議論できるのか。あるいは、私たちが計画書を作りました、審議会としてこういう案を出しました、それを読み取って各事業を立てていくという形にされるのか、という点で、私個人としては、もっとこの市のために働いてくださっている職員の方がどんどんこういう事業をやりたい、やるべきだと思っているというのも出てきてもいいかなと考えています。

H 委員：

具体的に、どこに入るのかわからないのでお聞きしますが、昨日消費生活センターの人とお話をする機会がありまして、そのときに、振り込め詐欺事件による被害は、都内では西東京市が一番多く、立川市が二番目だそうです。それにも関わらず、消費生活センターの方が警察と連携しようと思ったところ、なかなかうまくいかなかったということでした。そういう市以外の部分でもうまく連携が取れるといいと思っています。

○和田会長：

その分野は現行計画でいうと、「笑顔で暮らすまちづくり」の「暮らしの相談機能の充実」というところでしょうか。

○事務局：

あとは防犯ですね。現在西東京市ではメールでの注意喚起という形で、対応しています。

E 委員：

西東京市安全・安心いーなメールですね。

H 委員：

一番身を入れてやっていただいたのが地域包括センターでした。

I 委員：

今までもそうですが、総合計画の先ほどの「参画」「推進」「拡充」「充実」とか、人にやさしいと言いつつ、体言止めのお役所的言葉がいいのかわかりませんが、こういう言い方をしなければいけないものなんですか。もっとやさしく動詞で言うとかね。「産業振興」では「産業の振興を図る」とか、「育成を図る」とか、そういう言い方はまずいんでしょうか。

何か、ものすごく乱暴で上から目線に感じられないか、市民にやさしいと言っているんだから、言葉もやさしくすると子どもたちにもわかりやすいし、お母さんたちも、子どもの参画なんていう言葉、まず使わない言葉ですよ。もう少しこの辺の言葉を見直されたらどうでしょうか。西東京市のほのぼのとしたやさしい言い方にすると、何かいいものが出てくる気がします。僕もやってみようと思いますが、せっかくだから、何かチャレンジして欲しいな。

「国際化の対応」も、みな一つで仲良くやっていきましょうと言っているのに、何かちょっと伝わりきらない、そんな感じがしました。

D 委員：

おっしゃるとおりだと思います。確かに、言葉の表現がそのように変えられるのであれ

ば、また今までと違ったイメージの計画ができると思いますね。確かに、ちょっと型にはまったというか、硬い感じを受けるかも知れないので、より簡単な言葉を使って表現できるようになるといいかなという気がします。一般の口語というか、わかりやすい言葉で言ってもらおうと一番助かるなという気がします。ところで、細かな計画については来年度に検討するのでしょうか。

事務局：

今は体系的な部分でのご意見をいただきたいという段階です。

企画部長：

先ほどのB委員のご質問にお答えしていませんでした。

庁内では検討委員会を設置し、会議を行っています。今後、一方的に総合計画がこうだからと落とすわけではございません。個別計画の方でも、例えば子どもの参画の推進といえは子育て支援部門の計画とか教育委員会がどうだとかいうことで事業のすり合わせはありますが、今はスケジュール調整が中心で、各個別計画でパブコメとか、市民の意見を聞いているということもあるので、一定の数が集まってくれば、それを踏まえて庁内のこの分野はどうだという形で、いろいろなお話ができると思います。

B委員：

私が申し上げたかったのは、市職員の方々は決して黒子ではなくて、もっとこの市をどうしたいかというご意見をお持ちだろうし、当事者だと思うのですね。

私たちはいろいろな市民参加でいろいろな市民の意見を聞いてきていますが、このまち、市を頑張って引っ張っている市職員の方々が、いろいろな意見を持っているはずなのに、計画策定のときにうまく反映できないとしたら、それは困るなと思ったので一回言わせていただいたものです。

○和田会長：

はい。他には如何でしょうか。もし今後ご意見があれば事務局にというのは可能でしょうか。

今日は意見が十分でなかった、あるいはこの点を更にというようなご意見があれば、事務局にご連絡いただければと思います。そして、先ほど出てまいりましたけれども、本日、かなり煮詰まってきた、具体的な作業に入ってきておりますので、本日の議論を踏まえて庁内の検討委員会でも確認、議論の積み上げをしていただけたということだと思いますので、またご検討よろしくお願いをいたします。次回、再度確認をしていきたいと思っております。

それでは、本日の議事は以上ですが、事務局からその他何かございましたらお願いします。

その他

○事務局：

事務局から二点ほど、ご報告とご連絡をさせていただきます。

一点目が、先般実施されました西東京市民まつりのご報告でございます。

11月10日土曜日、11日日曜日の二日間にわたり次期総合計画策定に向けた取組紹介ということで、パネル展示を行ってまいりました。パネルは皆様の後ろに立てかけてあるのが、その際に活用したもので、取組、将来像、中学生が作った新聞が2点、この他年表も掲げて構成をいたしました。実行委員会の発表では二日間で16万2千人の人出があったと

ということで、私どものテントでも、この他マスコットキャラクターいこいな紹介ですとか、ギネス世界記録を取得しました多摩六都科学館プラネタリウムの魅力の紹介も併せて実施いたしましたので、大変にぎわったものになりました。お帰りの際にパネルをご覧くださいいただければと思います。

次に二点目ですが、次回審議会日程についてでございます。年末でご多忙のところ大変恐縮ではございますが、次回は 12 月 15 日の土曜日の午後 3 時から開催させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

○和田会長：

年内は 12 月にあと一回ということで、年末でお忙しい時期とは思いますが、万障繰り合わせの上、ご参集いただけたらと思っております。

それでは第 11 回審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(閉会)